

ひたちなか市教育委員会会議録

令和5年 第12回 ひたちなか市教育委員会 10月定例会 会議録					
令和5年10月27日(金)		開会 午後4時00分		閉会 午後5時10分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 佐藤 達		委員 岡本 修	委員 鬼澤 宏幸
○欠席委員			委員 朝日 淳子		
○会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏名
	教育部長				岩崎 龍士
	参事兼指導課長				飯村 祐一
	指導課指導主事				菊池 和志
	指導課指導主事				松尾 雅彦
	総務課課長補佐				田口 清幸
	総務課係長				二川 和久
	総務課主事				山崎 佑太
その他	その他(1)	9月定例会市議会における教育委員会関係事項について【公開】			
	その他(2)	ひたちなか市の不登校の状況について【公開】			

令和5年第12回ひたちなか市
教育委員会10月定例会会議録

開会 16:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

その他(1) 9月定例市議会における教育委員会関係事項について

教育部長 9月定例市議会一般質問での教育委員会関係事項についてご説明いたします。

9月定例市議会において教育委員会関係の一般質問については、5人の議員からご質問をいただきました。その中から数点ご報告いたします。お配りした概略をまとめた資料をご覧ください。

まず、1ページの武藤猛議員から「暑さ対策について」の「②体育館の冷房について」になります。体育館には冷房が設置されておらず、可動式のスポットエアコン等を設置するなどの対策が必要ではないか、その考えを伺うご質問です。答弁は、右側の答弁要旨をご覧ください。「市内全小・中・義務教育学校の普通教室、図書室や音楽室、パソコン室などの特別教室、職員室、保健室については空調機が設置されているが、体育館及び武道場については、断熱性能が未確保で冷房効率が悪いため、全ての施設で空調機は設置されていない。厳しい暑さの今夏の体育館や武道場で行う授業については、WBGTを確認し、活動内容の見直しや運動を中止し、こまめな休憩と水分補給、体調管理の徹底、大型の扇風機の使用、一部の学校では局所的に冷やす冷風機の使用など様々な対策を講じている。しかし、今後も異常な暑さが続くことが予想されるため、国・県の暑さ対策の動向に注視するとともに、体育授業のあり方、環境整備の両面から検討していく。」と答弁しております。

続いて2ページの宇田貴子議員から「住民参加で透明性のある新中央図書館建設を求める」、「(1)整備地決定に至るプロセスで住民からの意見集約は充分であったか」とのご質問がありました。具体的には、現在の中央図書館周辺の自治会長から「図書館は駅前に」というのぼりを立てている。どのように対応をしていくのか伺うご質問です。答弁は、「中央図書館は市内全域からの利用が想定され、利用しやすく、中央館にふさわしい機能を備えた施設整備を行っていく必要があるため、基本計画策定時からアンケート調査、ワークショップ等を実施し、市民ニーズの把握に努めてきた。6月

下旬に地元の4自治会から要望書が提出されたことから、これまでの経緯も含めて説明し、意見交換を行った。今後も市民へのさらなる周知と理解が得られるよう努めていく。」と答弁しております。

続きまして、樋之口英嗣議員から「食の安全保障について」、「(4)給食の地産地消について」その現状と今後の取組について、どのように推進するのかというご質問です。答弁は、「地産地消の取組みとして、農産物は、市学校給食会とJA常陸との物資売買契約に基づき、地域の生産者から優先的に地場産の農産物を購入することとしている。米飯は、公益財団法人茨城県学校給食会から購入し、使用する米は100%市内産のコシヒカリとなっている。水産物は、那珂湊漁業協同組合女性部に協力いただき、サンマやサバのつみれ汁、にこちゃんフライなど地場産の魚を取り入れた給食を実施している。各学校においては、その日の給食で県内産・市内産の食材が使用されている場合には、給食の時間に校内放送で知らせるとともに、その食材に関連した本市の文化や特性を案内するなどの取組みを実施している。学校給食において地産地消の取組をどのように推進すべきかについては、JA常陸のひたちなか地区学校給食部会に所属する生産者との意見交換会を行うなど、関係者及び関係団体とともに検討していく。」と答弁しています。

続いて3ページをご覧ください。大久保清美議員からのご質問です。「不登校対策について」、「(1)校内フリースクールについて」になります。文科省は校内フリースクールを拡充するために、自治体に補助をすることを決めた。本市でのフリースクールの取組についての姿勢を伺うということです。答弁は、「現在は、全ての中学校と義務教育学校において、不登校傾向にある生徒が登校した際に、授業の入っていない教員を時間毎に担当として割り当て、空き教室や相談室などで学習支援や教育相談等を行っている。今後は、那珂湊中学校を中心に、校内フリースクールの在り方について検討していく。さらに、校内フリースクールの設置に向けて、他市町村における情報を収集し、多様な学びの研究を行っていく。」と答弁しております。

次に、鈴木道生議員のご質問「中央図書館建替えを端緒とした勝田駅東口地区における公共施設などの整備と再配置と未来像について」、「(1)新中央図書館整備について」になります。今回決定した東石川第4公園プール跡地については、納得しがたいものであり、なぜこの場所としたのか、その経緯についての質問になります。答弁は、「整備地の決定に向けては、市民の意見の集約や外部有識者から意見をいただいた上で検討を行い、議会にも説明を行いながら進めてきた。中央図書館は市内全域からの利用が想定

され、利用しやすく、中央館にふさわしい機能を備えた施設整備を行っていく必要があるため、基本計画策定時からアンケート調査、ワークショップ等を実施し、市民ニーズの把握に努めてきた。今後の事業の進め方等の説明については、議会での審議ののち、地元の意向も踏まえながら自治会連合会と調整のうえ対応していく。」と答弁しております。

鈴木議員からはもう1点「(2) 教育研究所について」のご質問がありました。具体的には、老朽化が進んでいる教育研究所の検討状況と今後の予定についてのご質問です。答弁は、「複雑化、多様化する現在において、デジタル化の推進、様々な教育相談への対応、教育研究所の事業の重要性はますます高くなっていると考えているが、建築後63年が経過し老朽化が課題である。このため、教育研究所を配置の最適化に取り組む公共施設マネジメントに位置付け、現在、教育委員会において、各事業を効果的に実施する観点から施設の今後の在り方について検討している。今後は、不登校対策の取り組みなど先進事例等の調査を行うとともに、関連する施設の在り方の検討を進めていく。」と答弁しております。

以上が概略でございます。その他については資料をご確認ください。説明は以上になります。

【質疑、意見等】

鬼澤委員 WBGTとはどういったものなのでしょうか。

教育部長 WBGTとは、湿度、日射や輻射などの周辺の熱環境、気温の3つの指標を取り入れた熱中症の危険度判断指標のことをいいます。これが31を超える場合には、体育授業の運動を中止とし保健分野の学習を行ったり、といった1つの指標となっています。

鬼澤委員 それについては、国からの方針などがあるのですか。

指導課長 環境省から出ています。

鬼澤委員 これは最近できたものですか。

指導課長 ここ数年のうちに運用を開始したものです。

鬼澤委員 やはりこれだけ毎年暑くなっているからということですね。

教 育 長 学校にはWBGT計といった温度計のような機器があり、必ず体育館には設置されているほか、校舎内にも設置しています。

指 導 課 長 屋外でも活用されています。

教 育 長 ハンディタイプのものもあり、特に部活動などの屋外で活動するときは、顧問の先生はそれを確認し、31を超えそうなので活動を終了するといった対応をしています。

また、小学校では養護教諭がそれを示して、休み時間は外に出てはいけませんといった放送をすることもあります。

鬼 澤 委 員 子どもたちがどの時期に何人熱中症になったのかといった数字は毎年把握しているのですか。

指 導 課 長 学校の養護教諭が統計を取っています。重度の熱中症については、最近は発生しておりません。

鬼 澤 委 員 そういった対策がなされているということですね。

指 導 課 長 しかし、部活動で運動をしていて、救急車を要請したということは何件か発生しています。

鬼 澤 委 員 今年の夏は、経験したことが無いほどの暑さでしたね。

教 育 長 学校では、ためらいなく救急車を、といった方針になっています。

指 導 課 長 登下校時についても熱中症が心配ですので、帽子を被ることや日傘を差すようにと指示をしています。また、学校によっては、熱中症対策用のタブレットを用意し、危険な時にはそれを食べさせるようにしている学校もあります。

教 育 長 小中学生も結構日傘を差すようになってきました。

鬼 澤 委 員 水分も自分で持ってきているのですか。

指 導 課 長 水分については、自分で水筒を持ってくるようになっていきます。登下校中

も必ず水分補給をしながら登下校するようにと指導しています。

教 育 長 気を付けなければならないのが、他県で水筒に異物を入れてしまうといういたずらが発生しました。そのため、管理を非常に厳しく行う必要があります。

鬼 澤 委 員 フードディフェンスの話になってきますね。

佐 藤 委 員 2点お伺いしたいことがあります。まず1点目は、大久保議員の質問の中で小規模特認校についてとありますが、こちらについては、市でもすでにある程度進めているような状況なのでしょうか。

指 導 課 長 市では検討を開始した段階です。
大久保議員からの質問は、不登校特例校いわゆる学びの多様化学校についてと、小規模特認校についてが混ざったものとなっていたため、それぞれ分けて答弁をいたしました。

佐 藤 委 員 もう1点が、資料4ページに教育研究所の課題として、築63年が経過していると記載されており、公共施設マネジメントに位置付け、今後の在り方について検討しているとされていますが、具体的に何か動きはあるのですか。

指 導 課 長 移転をしなければならないという前提で動いております。今はその場所を探している状態です。

教 育 部 長 教育研究所には3つの機能があります。教職員の研修の機能、相談機能、不登校対策の機能があります。
まず、不登校対策の機能としてのいちょう広場や相談機能は、中心市街地から外すことはできないため、今の場所からそれほど遠くない場所に設置することが望ましいだろうということで検討をしています。また、中心市街地の空き施設の利用なども含めて検討しています。

教員の研修機能については、美乃浜学園への統合に伴って旧磯崎小学校が空いておりますので、そこを活用しても良いのではないかとということで検討を進めています。しかし、施設の移転や空き施設の活用について推進する場合には、同時に進めることが良いだろうとのこと、また、予算の問題や施設の管理に係る条例、議会への説明が必要となることから、施設の在り方

について全体的な方針を定め、それを示しながら進めるということで検討しております。

佐藤委員 県の研修センターは友部にあり、ここからは少し遠い所にあるのですが、磯崎ならば市内から行くのには友部と比べてとても近いため、磯崎小学校が研修センター化することは、教員としては良いことだと思います。

教育部長 磯崎小学校を研修で使用する際には、ある程度改修をしなければならないことや日常の管理の問題もあるため、そういったことも含めて検討してまいります。

その他（２）ひたちなか市の不登校の状況について

指導課長 その他（２）本市の不登校の状況と対策につきましてご説明させていただきます。

委員のみなさまもご存じのとおり、全国的に不登校の児童生徒数は漸次増加し、本年10月4日に文部科学省が公表した「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によりますと、小中学校における不登校児童生徒数は、299,048人となり、過去最多となっております。本市におきましても、令和4年度の不登校児童生徒数は380人となり、昨年度より95人の増加となっている現状がございます。

教育委員会としましては、指導課におきまして、不登校対策事業として様々な相談員やサポーターを配置して状況の改善を図り、また、市の教育支援センター「いちよう広場」における居場所づくりや社会的自立への支援を行って対応してまいりました。さらに、魅力ある学校づくりを推進し、不登校の未然防止に繋がる取組を展開して参りました。これらの対応により、新規の不登校児童生徒数の増加には一定の抑制が図られたものの、さらなる手立てを講じることが喫緊の課題となっております。折しも、国においても「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」いわゆる「COOLOプラン」が発出され、校内教育支援センターの設置促進等が打ち出されたところであり、本市においても、今後これらについて検討を進めていこうと考えているところでございます。

本日は、これからお時間をいただきまして、本市の不登校の現状とその対策につきまして、改めて説明をさせていただければと存じます。

それでは、詳細を担当の菊池指導主事、松尾指導主事より説明させていただきます。

指導主事 本日はお時間を頂戴しまして、本市の不登校について資料を基にお話を申し上げます。

まず、不登校については、文部科学省で次のように定義されております。「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」とされております。例えば、年間で50日欠席をした場合に、昨年度や一昨年度は新型コロナウイルス感染症の不安があるなど、そういった状況が理由のため欠席をしていた場合には、不登校の者からは除かれることとなります。

1枚目のスライドになります。本市の不登校児童生徒数になりますが、平成28年度までは減少傾向でありましたが、その後増加に転じております。コロナ禍の令和3年度からは急増している状況となっております。ただし、令和2年度の3月は学校の登校日はございませんでした。令和3年度以降になりますと、4月や9月に登校日が無かった年度がございます。登校日数に違いがありますので一概に比較することはできませんが、ほとんど1年間登校のあった令和2年度と令和4年度を比較しますと、不登校の児童生徒数は増加していると本市もいえます。その要因としましては、臨時休校や学級閉鎖、新型コロナウイルス感染症不安による出席停止の扱い等により、児童生徒及び保護者の欠席に対する意識が変化したことが考えられます。具体的には、学校を休みがちなお子さんの所に学校が連絡を取ったり家庭訪問を行ったりした際に、保護者から刺激を与えたくないとお声をいただいたこともあります。

次のスライド2では、100人当たりの不登校児童生徒数を示しています。このグラフでは、県・国の数値と本市を比較することができます。本市の100人当たりで見た不登校児童生徒数は、全国、県と比較して低い人数でありましたが、令和3年度からは急増しており、令和4年度の100人当たりの不登校児童生徒数は、県を下回っておりますが、全国よりも高くなっております。

スライド3では、不登校の要因について示しております。グラフにありますように、不登校の要因として最も多いのは、小学校・中学校ともに「無気力・不安」となっております。これは全国・県と同じ状況です。その他の要因としては、小学校ですと「親子の関わり方」、「生活の乱れ、遊び、非行」、中学校では「生活の乱れ、あそび、非行」、「学業の不振」が多くなっております。

次のスライドに移ります。本市の不登校対策支援事業についてご説明さ

させていただきます。本市では、不登校の児童生徒やその保護者を支援するために、支援員の人員配置を進めてまいりました。まず教育相談員になります。教育相談員は本年度6名おります。主な業務は、教育相談と教育支援センターいちょう広場での活動となっております。教育相談については、児童生徒の教育上で抱える様々な問題についての電話相談やメール相談又は学校訪問による相談を受けており、不安や悩みをもつ児童生徒及び保護者、教職員からの相談に対応しております。また、教育支援センターいちょう広場では、学校に登校することに不安を感じているお子さんに対して、教育支援センターで心の居場所をつくり、集団への適応力を養う活動等を通して社会的自立に向けた支援を行っています。

心のサポーターについては、特に不登校の対策として、欠席日数の多いお子さんを中心に家庭訪問による関わりを通して支援を行うサポーターになります。

次のスライドになります。絆サポーターとして2名の方を那珂湊中学校に配置しております。そこで別室登校をしているお子さんの対応をはじめとして、那珂湊中学校学区内にある3つの小学校、那珂湊第一小学校、第二小学校、第三小学校にも毎週1回ずつ訪問し、中学校区内の4つの学校に向けて不登校児童生徒の再登校及び不登校の再発・未然の発生防止に向けて支援をしています。

心の教室相談員は、いじめや不登校などの問題への対応を図るため、児童生徒や保護者、教職員からの相談にあたり、未然防止やその解消を目的としております。4名の相談員の方々を市内全ての小学校17校と義務教育学校に派遣しております。

心の教室相談員として、家庭相談員を配置しております。こちらは、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つ方に活動していただいております。貧困や虐待、ネグレクト等の教育・福祉の両面に関わる背景や原因を見極め、環境の改善や関係機関等との連絡調整により、ネットワークの構築といった繋ぎ役として活動していただいております。

最後に、カウンセリングアドバイザーになります。週2回の相談日に教育研究所において、臨床心理士の資格を持つ方が、いじめや不登校の問題に対し、専門的な見地から助言を行い、問題の早期発見及び早期解決に向けた支援を行っています。

指導主事 これ以降は、指導課松尾からご説明申し上げます。

魅力ある学校づくり推進事業について説明いたします。この事業は、平成29年度に国の委嘱を受けてスタートしました。平成31年度からは市の

事業として取り組んでおり、本年度は7年目を迎える事業となります。全ての児童生徒を対象とした居場所づくりや絆づくりを進めることによって、不登校やいじめの防止はもとより、明日も行きたくなくなると感じられるような学校をつくりあげるため、各校それぞれの活動で進めているところです。

次のスライドでは、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、本年3月に文部科学省から示されたCOCOLOプランについてご紹介いたします。このプランでは、誰一人取り残されない不登校対策についての基本的な考え方が示されています。不登校対策を学校のみで行うのではなく、行政や民間のそれぞれが持つ教育的資源を生かすために連携していく重要性が示されたものとなっています。次のスライドは、それを具体的に目指す姿としてまとめたものになります。大きく分けると、1番目は学びたいと思ったときに学べる環境の整備すること、2番目は小さなSOSを見逃さずチーム学校で支援すること、3番目は学校をみんなが安心して学べる場にするものの3つが示されています。具体的な取組が示されておりますので、これを学校にも配布しているほか文部科学省のホームページに公開されておりますので、主に生徒指導担当校を通じて、各学校でも確認するように周知しております。

次のスライドに移ります。校内教育支援センターの設置についてです。現在、各学校では、校内教育支援センターを整備するために、保健室や空き教室等を利用して、授業のない教員や養護教諭等が学習支援を各校で対応をするとしております。そこで本市では、校内教育支援センターとして、空き教室等に児童生徒の相談や学習支援を行う校内教育支援センター支援員を配置し、学校又は学級には登校できない児童生徒に対し、その子に合った支援をする場所を整備していきたいと考えております。

具体的な例を挙げますと、那珂湊中学校に、先ほど申し上げた絆サポーターを2名配置して支援を行っております。この取組につきましては、校内教育支援センターとしての機能をさらに充実・強化させ、市のモデル校として他の学校にその取組を広げていきたいと考えております。

最後に、教育研究所移転について申し上げます。教育研究所は、東石川小学校の旧校舎を活用し、昭和60年に開所しました。現在、建築後63年が経過し、施設の老朽化が課題となっているところであります。この教育研究所では、現在も様々な事業が実施されています。主なものとしては、教職員の研修の充実を図り、教職員の資質の向上を図るための教職員研修事業、幼児・児童生徒の教育上の諸問題について、電話やメール、来所による相談を行う教育相談事業、子どもたちの心の居場所をつくり、カウンセリングや所外活動などの体験活動を通して社会的自立に向けた支援を行う教育支援セ

ンターいちょう広場の事業などがございます。現在、施設配置の最適化に取り組む公共施設マネジメントを位置付けており、各事業を効果的に実施する観点から、今後の施設の在り方について検討を重ねているところがございます。

以上、本市の不登校対策についてご説明いたしました。今後とも本市の不登校対策事業に皆様のお力添えを賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

【質疑、意見等】

鬼澤委員 不登校となってしまった子が、こういった仕組みの中で、復帰できる割合はどれくらいなのか。

指導課長 具体的な数字を今持ち合わせていないのですが、基本的には、学校復帰を目的とするのではなく、居場所づくりということで不登校対策を進めているので、復帰できる子は多くはありません。

鬼澤委員 そもそもそういった考え方なのですね。

指導課長 国でそういう方針を出しています。とにかく学校復帰を目的とするのではなく、その子に居場所を作って、そこで学習の保証をしましょうといった流れになっています。

鬼澤委員 学習の保証をしていくことで、小学生が小学校の学力を身に着け、中学校に行けるといったことができるのですか。

指導課長 学力的には、小学校の学力を身に着けるということを基本としています。完全には達成できなくとも中学校に進学することはできています。

岡本委員 資料3ページの「不登校特例校（学びの多様化学校）の設置」について、とても良い取組だと思います。そこに「特別の教育課程を編成して」とありますが、具体的にどういったことを行っているのでしょうか。

指導課長 まだ茨城県では、不登校特例校は1校もできていない状況で、来年度に向けて各市町村で検討しているところだと思います。特別の教育課程については、例えば学習が遅れてきている場合、勉強が始まったところから教育課

程を組むなど、通常の学校で組んでいる教育課程よりも少ない時数で学習をするといったことなどが考えられます。

教 育 長 先ほどのご質問の不登校のお子さんがどれくらい学級に戻れているかについて、以前はとにかく学級に戻そう、学校に戻そうということを中心に不登校対策を行っていました。その中で子どもたちが学校に行けない、教室に行けないということで自殺をしてしまったといったことがあり、行きたくなければ行かなくてもいいといった風潮が出てきて、現在は居場所づくりという方向に変わってきています。しかし、学校としては、最初からそこで良いよと諦めている訳ではありません。微妙なさじ加減で非常にデリケートに関わりながら「ちょっと教室行ってみようか」と言いながら、できれば教室に行くことを促しています。

鬼 澤 委 員 学校だけではなく、一般社会でもうつ病が増えています。そのときにも、基本的には引き起こしている原因を取り除かないと絶対に良くなりませんが、行くこと自体ができないということを考えれば、小学生も一緒なのではと思います。それを無理して行けというのは、非常に逆効果と思っています。不登校は小学校で起こっている問題ですが、社会の鏡として実社会の問題を映していると思います。

教 育 長 学校は全てそうだと思います。犯罪にしても不登校にしても、やはり社会の縮図のような感じはしています。いじめの問題も、一般社会の方がより酷いいじめが増えてきている気がします。

鬼 澤 委 員 資料を見ると、不登校の児童生徒数が令和3年ぐらいから増えていてコロナとリンクしています。また、戦争が起こったことによる不安感など様々なことが誘因になっている可能性があると思います。例えばコロナが収まってくことで、不登校が解消していく兆しはあるのでしょうか。

指 導 課 長 今の段階では、先ほど説明したとおりコロナを経験して、学校に行かなくても良いんだという方向になってきているため、色々な所で受け皿を作っていき、学校へ行くというよりは自分の居場所を見つけるというような方向で進んでいると思います。そのため、不登校児童生徒数が極端に減っていくことはなかなか難しいと感じています。

指 導 主 事 今年度は、先月末現在で、新しく不登校になった児童生徒の人数は昨年度

より減ってきています。

鬼澤委員　　そういう傾向はあるのですね。

指導主事　　今年度途中の人数ではありますが、そうになっています。

指導課長　　新規の不登校児童生徒数は抑制されています。

鬼澤委員　　一般社会もイベントやお祭りなどで、人と人が触れ合う機会が増えています。そこでストレスを取り除く機会が増えたことが良い方向に働いていき、少しでも不登校の人数が減っていくと良いですね。

佐藤委員　　資料5ページの「ひたちなか市不登校対策支援事業」という図に記載されている民間フリースクールについては、どんどん活用することが良いと思います。NPOなども含めて、ひたちなか市にはフリースクールはけっこうありますか。

指導課長　　市内には数カ所のフリースクールがあります。

佐藤委員　　不登校の中学生が約200人いて、フリースクールにはそのうち何人ぐらい行っているのでしょうか。

指導主事　　夏休み前に市内いくつかのフリースクールに訪問させていただきました。フリースクールの場合、毎日通っている子もいますが、元々学校に通えていない子なので、週に1回通うのが通常です。延べでいうと30人程度だと思います。

学校においては、フリースクールに行った場合にも出席扱いにするという対応を取っておりまして、市内のフリースクールで認証を受けている場所については、フリースクールに行ったイコール学校に行ったとみなす措置となっております。

佐藤委員　　約200人の中でもそれくらいの人数になってしまうのですね。

指導課長　　フリースクール自体の受入人数が少ないので、それ以上増やせないというのが現状です。順番待ちという話も聞いております。

佐藤委員 校内教育支援センター設置ということで、今現在は校内の余裕教室等で養護の先生や授業のない先生が対応していて、今後は教育支援員を配置すると書いてあります。全校配置となると、人事的にはどこから採用し、どこから人を持ってくるのでしょうか。全校配置となると非常に大変ですよ。

指導課長 まず、那珂湊中学校をモデル校として進めてまいります。支援員につきまして、基本的なところとしては教員免許を持っている方になると思いますので、退職なさった先生等を対象に募集していこうと考えています。確かに人事的には非常に厳しくなると思われま。

佐藤委員 実際問題、人事面が難しいかなと思います。
もう1点お聞きしたいのですが、ひたちなか市不登校対策支援事業は教育委員会が旗振り役をやっていくのですか。

指導課長 これは指導課の事業として行っております。

佐藤委員 指導課の担当者の人数は大丈夫でしょうか。もっと人員を増やしていかなくては大変ではないでしょうか。

指導課長 増えれば増えただけ良いとは思いますが、なかなか厳しいところですので、担当を決めて事業を行っております。

佐藤委員 不登校がこれだけ大きな問題になっているので、いちょう広場やフリースクールなど全部含めて専門の担当者をつけるように予算が付くと良いですね。

指導課長 様々な事業を推進するため、教育研究所の所長を専任として置くことも考えていますが、構想段階です。

教育長 現在は、不登校のお子さんの家庭へオンラインで授業を送っている学校もございます。教科や担任の先生が授業をやっているところにカメラを設置して、そのままリアルタイムで流している所もありますが、それでもまだ足りません。

いくつかのレベルに応じて、例えば家庭の中において勉強のことを考えるのも嫌だというお子さんに対してどうするか。勉強はしたいけどできないというお子さんに対してどうするか。少しは外へ出られるお子さんに対し

てどうするか。学校の友達とは会いたくないけど学校に行っても良いというお子さんに対してどうするか。学校や教育支援センターなどを併用していくお子さん、教室には入れないけど学校のどこかには行けるお子さんに対してどうするか。その場その場で聞いて対応していくのではなくて、きちんと整理して関わり方を見える化していった方が、先生たちも今後動きやすいかと考えています。心の問題ですので手探り状態ではあると思います。

岡本委員 資料を見ると、不登校の要因で無気力や不安というのが大きな原因であり、その他に親子の関わり方というところは従来からの家庭の問題であると思います。無気力・不安が小学校40%と中学校50%というのは相当大的な割合だと思えますが、心の対策ということで今取り組まれているのでしょうか。

指導課長 例えば、家から出られないお子さんについては心のサポーターに家庭訪問をさせて、そこでお話をしながら一緒に外に出るなどの対応をしていますが、さらに効果的な対応は見つけれられていない状況です。お子さんによって対応方法が違うと思いますので、どう対応していくのか悩んでいるところでございます。

教育長 おそらく原因が分からない子が全員無気力・不安に数えられているのではないかと思います。例えば先生が嫌いだ、不安だということや友達が嫌いだなど、そういった理由が言えないため、症状を要因としていて、それは原因ではないのではないのでしょうか。これがもう少し研究、分析されると、対応が明確になってくるかと思えます。

佐藤委員 不登校の生徒が中学校を卒業した後に、高校や通信制、サポート校など色々な道がありますが、その情報は把握しているのでしょうか。40歳、50歳になっても引きこもっている人がいるという現状がありますので、中学校卒業から皆さん引きこもってしまったら凄まじい人数になってしまうでしょうね。

指導課長 基本的に進路調査の結果としては出ていますが、そのお子さんが何故そうなったのかというところまではまだ分析はできていないのが現状です。

佐藤委員 どこに行っているかは大体わかっているのですね。

指導課長 それについては調査が入っております。

佐藤委員 どこにも所属しない人も中にはいるのでしょうか。

指導課長 多くの不登校生徒が通信制高校に進学しています。
進学して通信制やサポート校に入るのですが、それが続かず辞めてしま
うという話も聞いております。

教育長 通信制は随分増えています。不登校は学校の問題というよりも、これからの
社会の問題なのかと思います。働く人がいない、税金を納める人がいない、
それだけでなく人口は減っていくのに、日本の経済がどうになってしまうの
か。

こういう問題があるということで不登校特例校というものがござい
ます。そこはカリキュラムを縮小させて4時間で帰って良いなど、1週間29時
間の授業をギュッと少なくしても卒業を認められています。不登校特例校
を1校でも設置できればということで、指導課の方で色々と準備をしてい
ます。しかし、なかなか校舎の空き教室が無いことが課題です。

鬼澤委員 さっきの教育長がおっしゃられた段階があって完全に無気力で何もでき
ないわけではなくて、ちょっとしたつまずきで行けなくなってしまった子
たちを何とか元に戻してあげるようなことができると思います。

教育長 虐待も増えていて、家から出さないという強制ではなく、出られないよう
な雰囲気になっている子や、母子分離不安のような形で子供が外に出られ
ないような精神状態になっているお子さんもいらっしゃいます。そういった
場合は、外に引き出して環境を変えると随分回復に向かうこともあります。

鬼澤委員 そこにいる家族も同じで、なかなか子供だけの問題ではないですね。

岡本委員 福祉部との連携や児童相談所なども関わってくるのかと思います。

教育長 子ども部もこれから対応していくことになると思います。

指導主事 スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣して、面談や家庭訪問によ

り、学校とは違う形で対応をしています。状況に応じて必ず児童相談所や家庭児童相談室、指導課と共有し、情報共有を欠かさないようにしながら対応策を練っています。

鬼澤委員　もともとの基本方針が来なくてもいいということは間違っていないと思いますが、その中で、例えば100人いたら5人ぐらいは元に戻せる可能性があるから、何とか両親と一緒にそのようなプロセスを組むことができないかを考えていくことがすごく大事だと思います。先ほどの話にもあったように、対応をしていかないと大人になってもずっとそのままになってしまう可能性があります。

教育長　校内教育支援センター、学校から少し外れたところが理想的ですが、学校の中に適応指導教室のような教室を作り、不登校の子は制服もすごく拒否するため制服じゃなくても良く、いつ来ても、2、3時間やって帰っても良いという所からスタートすると、少しずつ学校の中に入れるようになって、教室に行けるようになるというところまでの距離が随分と縮まると思います。しかし、家庭と学校、教育支援センターのいちょう広場と学校となると、車で移動するくらい距離が遠くなります。そうすると元に戻すことが非常に困難になります。だから特別支援学級と同様に、学校の中にそういったセンターがあると、特別な施設に行かなくても学校の中で手厚い配慮がされた教育を受けられるというのがこれからの理想かと思います。

先ほどお話ししましたように、ひたちなか市では中学校ではほとんどやっていますが、本来は教材研究をするための時間に先生たちが対応しているので、非常に過労な状況です。しかし、他に手立てがないので、先生たちも何とか子どもたちを教室に戻したいのとの思いで取り組んでいます。ここには来られるっていう子が結構いまして、その子たちは学校には来ているので出席扱いになっています。勝田第三中学校では、1つの学年に必ず1教室作って、いつも先生が居て対応しています。このようなところを充実させていくことが来年度以降の課題となります。

佐藤委員　私が教員の頃は、1教室にパーテーションを設置して1人の先生か養護の先生が見ることもありました。しかし、人数が多くなっていくと、1つの教室ではどうしようもないですね。

指導課長　パーテーションを設置している学校もございます。

教 育 長 パーテーションや衝立を立てて、壁に向かって机を配置し、見る先生は1箇所から複数人を見ることは行っているようです。各校色々工夫しているみたいですね。

そこで自分のクラスの授業をオンラインで見ているお子さんもいらっしゃいます。細分化するようになるので学校は本当に大変だと思います。

佐 藤 委 員 他の県や市町村の様々な取組の情報も取り込んでいきたいですね。

教 育 長 つくば市のように全ての学校に校内フリースクールを設置しているところもあります。そのため、つくば市では全ての学校に2人から4人加配して人を配置していますが、財政が豊かな市町村ばかりではないので、同様にやることは難しいです。ひたちなか市も相談員等を全部合わせるとかなりの人数になります。介助員だけでも88人いて、それでも足りないと言われている状況です。

指 導 課 長 近隣市町村の状況としては、笠間市で校内教育支援センターが始まっております。来年度は水戸市と那珂市でも始まるという情報が入っています。

佐 藤 委 員 学生が支援を行っている所もありますよね。

指 導 課 長 はい。そういった学生の活用なども考えていかなければならないと思います。

教 育 長 色々なご意見ありがとうございました。続きまして、次第にはございませんが調理員の採用試験について説明がありますので、事務局よりお願いします。

総務課係長 次第にはございませんが、学校給食の調理員の採用試験を行いましたのでご報告いたします。退職者の補充ということで、令和6年4月1日採用の常勤調理員の正職員1名程度を採用予定で、9月17日に筆記試験を行いました。今回正職員の常勤調理員として7名の応募がありました。7名全員が受験されまして、筆記試験の点数によって3名の方を1次試験合格とし、11月2日に2次試験ということで面接によって合格者を決めていきたいと思っています。退職者の補充ということで1名ですが、再来年の令和7年4月以降につきましては、6年度の状況を見て採用人数を決定していく予定です。

す。簡単ですが以上報告でございます。

教 育 長 （閉会の宣言）

閉会 17:10